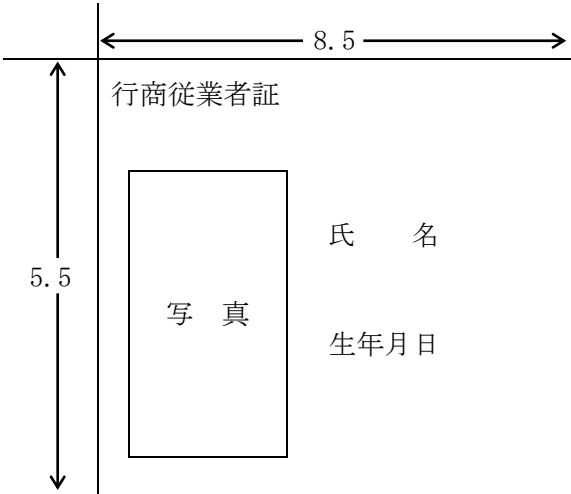


別記様式第12号(第10条関係)

(表)



(裏)

古物商の氏名 又は名称	
古物商の住所 又は居所	
許可証番号	○○○公安委員会 第           号
主として取り 扱う古物の区 分	

備考

- 1 材質は、プラスチック又はこれと同程度以上の耐久性を有するものとする。
- 2 図示の長さの単位は、センチメートルとする。
- 3 「氏名」及び「生年月日」欄には、行商をする代理人等の氏名及び生年月日を記載すること。
- 4 「写真」欄には、行商をする代理人等の写真(縦2.5センチメートル以上、横2.0センチメートル以上のもの)をはり付けること。